

2015年2月9日
全国港湾14発第57号

各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘の取り組みに関する指示

最高裁は、2月4日に客乗訴訟に、5日には乗員訴訟について、上告棄却・上告不受理の不当な決定を行った。東京高裁から記録が到着してから、客乗訴訟で4ヶ月、乗員訴訟で3ヶ月に満たない異例の速さで、連続して決定が行われた。

この暴挙に対して国民支援共闘は2月8日に緊急会議を開催し、今後の運動方針及び当面する取り組みの確認を行いましたので、下記の通り指示します。

記

1、JAL 不当労働行為事件の公正な判決を求める団体署名の取り組み

1月5日付、公文49号で発出済みの東京高裁宛ての団体署名の取り組みを支部・分会まで徹底して取り組むこと。集約は毎月末とする。

尚、最高裁宛の署名(団体・個人)は中止しますが、現在手元にある署名は提出願います。

2、「不当決定を糾弾し、告発する!!」 2月27日最高裁包囲行動

(1) 2月27日(金) 11時30分~13時15分まで、宣伝と包囲行動。

(2) 動員目標 地区港湾：東京=5、横浜=3名、川崎=2名

各単組は2名以上の動員を取り組むこと。

3、定例の宣伝行動について

(1) 日航本社前宣伝・要請行動 <動員は各単組2名以上>

① 2月12日(木) 18:00~19:00

② 3月12日(木) 18:00~19:00

③ 4月 9日(木) 18:00~19:00

(2) JAL 都内一斉宣伝/品川駅港南口 <動員は各単組2名以上>

① 2月25日(水) 18:00~19:00

② 3月27日(金) 18:00~19:00

③ 4月28日(火) 18:00~19:00

4、政治的解決を求める院内集会

① 日時：3月23日(月) 12:00集合

② 動員目標：地区港湾：東京=5、横浜=3名、川崎=2名

各単組は2名以上の動員を取り組むこと。

以上